

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「令和6年能登半島地震に伴う災害警備活動に従事するため、石川県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いします。」旨の説明があった。

公安委員から「派遣された職員は厳しい寒さの中で活動していると思われるが、感染症など体調面での問題はないか。」旨の発言があり、警察本部から「昨日、帰県した部隊については、体調不良者はいないという報告を受けている。」旨の説明があった。

公安委員から「被災地における安全・安心の確保に努めてもらいたい。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 2月定例県議会の日程について

（総務部）

警察本部から「2月定例県議会は、2月22日から3月22日までの30日間の日程で開催される。警察関係の審査予定議案として、令和5年度福岡県一般会計補正予算等計6件を予定している。」旨の報告があった。

2 令和6年度警察費当初予算案について

（総務部）

警察本部から「災害復旧費のうきは警察署竹野駐在所の建設に要する経費を含めた、令和6年度警察費当初予算案は1,408億5,400万円余、前年度比69億1,700万円余の増である。今回の当初予算案の主な内容として、特殊詐欺対策の強化などに資する重点施策、警察基盤の充実強化及び施設事業に要する経費を計上している。」旨の報告があった。

公安委員から「本年7月から発行される新紙幣への対応に関する経費も計上しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「当初予算としては計上していない。」旨の説明があった。

3 監察関係報告について

(警務部)

警察本部から「飯塚警察署員による窃盗事案について、2月8日付けで当該職員を懲戒処分の停職6月とする。」旨の報告があった。

公安委員から「当該職員は犯行後も普段どおり勤務していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「当該職員は犯行後も普段どおり勤務していた。また、当該職員に借財があることを把握し、生活指導等を行っていたところ、本事案が発覚したものである。」旨の説明があった。

公安委員から「職員に対して、自身の行動を振り返らせるような指導教養を行うことも必要ではないか。」旨の発言があり、警察本部から「本事案の発生を受けて通達を発出し、堅実な生活態度や金銭貸借の危険性等について指導教養を行うとともに、一歩踏み込んだ身上指導等にも取り組んでいくこととしている。」旨の説明があった。

公安委員から「非違事案が続いており、借財等が原因となっている傾向があることから、職員に対する指導教養を徹底してもらいたい。」旨の発言があった。

4 第10回金融犯罪の被害撲滅に向けた関係者連携会議の開催について

(生活安全部)

警察本部から「2月15日、ニセ電話詐欺をはじめとした金融犯罪に対する対応策について、関係する金融機関等と協議することを目的として、第10回金融犯罪の被害撲滅に向けた関係者連携会議を開催する。参加者は、県警察、福岡財務支局及び47の金融機関であり、今年に入りニセ電話詐欺の被害額が3億円に迫る勢いで発生している状況を受け、初めて警察本部長も参加する。」旨の報告があった。

公安委員から「金融機関との連携により、高額払出時は警察に通報がなされているが、高額振込の場合はどうなるのか。」旨の発言があり、警察本部から「振込の場合も警察に同様の通報がなされるよう金融機関に働き掛けを行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「振込利用制限の対象年齢引下げについては、公安委員会の連絡会議でも度々話題となっており、効果が期待できることから、強く働き掛けてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「対象年齢引下げによるシステム改

修等に多額の費用を要するなど、金融機関側の負担も大きく、順次交渉しているところである。」旨の説明があった。

公安委員から「振込利用制限時の年齢確認はどのように行っているのか。」旨の発言があり、同じく公安委員から「銀行側が顧客情報として把握しており、A T Mが受け付けないようになっている。」旨の発言があった。

公安委員から「携帯電話を使用しながらA T Mを操作している人を見かけるが、A I 技術等を活用してA T M利用者による携帯電話の使用を制限することはできないのか。」旨の発言があり、警察本部から「A T M利用者による携帯電話の使用を一律に制限することは難しいため、ポスターを掲示するなどして協力を呼びかけている。」旨の説明があった。

公安委員から「ニセ電話詐欺の被害を防止していくためには、金融機関等の協力が必要不可欠であることから、こうした会議を通じて連携を強化してもらいたい。」旨の発言があった。

5 風営適正化法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「中央警察署及び少年課は、公安委員会から風俗営業の許可を受けないで、福岡市博多区中洲において、接待を伴う風俗営業店を営むとともに、同店において、20歳未満の被害児童に対し、酒類及び煙草を提供した風営適正化法違反事件について、1月31日、福岡市博多区居住の会社役員の男性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「トー横キッズをはじめ、全国的に少年を取り巻く環境が問題となっているところであるが、そのような児童について、早期の把握や対応は難しいのか。」旨の発言があり、警察本部から「被害児童の多くは家庭や不登校などの悩みを抱えており、警察や学校による早期把握が難しい面もあるが、見回り活動等を通じて支援が必要な児童を把握した場合は、関係機関と連携して対応するなどしている。」旨の説明があった。

公安委員から「ホストクラブ等の背後に匿名・流動型犯罪グループの存在も疑われるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「中洲地区においても実態解明を進めている。」旨の説明があった。

公安委員から「事件の全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

6 ベトナム人グループによる窃盗（万引き）事件の検挙について

（刑事部）

警察本部から「中央警察署ほか2警察署及び捜査第三課は、平成30年12月から令和5年10月までの間、ベトナム国籍の男女4人が、福岡県内のほか、関東地方、関西地方において、大型衣料品店から大量の衣類を万引きした窃盗事件を検挙した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らは、窃盗の目的であることを隠し、旅行者として入国していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおりである。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者らは、日本とベトナムを何度も行き来していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「最も多い者で、これまで12回行き来しており、来日時には2週間ほど滞在していた。」旨の説明があった。

7 銀行法違反事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「粕屋警察署ほか3警察署、暴力団犯罪捜査課及び組織犯罪対策課は、内閣総理大臣の許可を受けないで、毎月の集まりで決まった金額を支払わせ、集まった金銭を入札等の方法で決まった者に給付する、いわゆる「頼母子講（たのもしこう）」を繰り返し、現金265万円を掛金として受け入れる銀行業を営んだ銀行法違反事件について、2月1日から2月4日にかけて、神戸山口組傘下組織組長ほか3人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団員が頼母子講を行った目的は何か。参加者に何かしらのメリットがあったのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団側は集めた掛金から手数料を得ており、資金を獲得するために行っていた。また、参加者にはメリットはないが、被疑者らの誘いを断れず参加していたものと考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「事件の全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

8 爆発物取締罰則違反等事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「久留米警察署ほか4警察署及び暴力団犯罪捜査課は、平成24年、福岡県内所在の会社敷地内に侵入して同社事務所の窓ガラスを破壊し、同窓から事務所に手榴弾を投てきした爆発物取締罰則違反等事件について、1月31日、久留米市居住の解体業の男性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「使用された手榴弾は爆発しなかったということであるが、爆発した場合の威力はどの程度だったのか。」旨の発言があり、警察本部から「使用された手榴弾には、周囲20～30メートルに破片が飛散する程度の威力があった。」旨の説明があった。

公安委員から「周囲に民家はあったのか。」旨の発言があり、警察本部から「周囲に民家はあるが、会社の敷地が広いため、仮に爆発していたとしても周囲まで影響が及んだ可能性は低い。」旨の説明があった。

公安委員から「脅しのために爆発物を投げ入れただけの場合と実際に爆発させた場合では、罰則が異なるのか。」旨の発言があり、警察本部から「爆発物の所持と使用では罰則が異なる。本件は、安全ピンが抜けず爆発には至っていないが、総合的に判断して使用罪として特定した。」旨の説明があった。

9 北九州マラソン2024の警察措置について

(交通部)

警察本部から「2月18日、北九州市において、「北九州マラソン2024」が開催され、参加定員は約1万2,350人である。県警察では、交通対策を始め、白バイによる先導、ランニングポリスによるコース上での警戒など、所要の体制で各種対策に当たる。なお、当日運用する白バイの前面シールド部分に「激増、死亡事故、緊急取締り実施中」のステッカーを貼付するなどして、交通死亡事故の抑止を呼びかけることとしている。」旨の報告があった。

公安委員から「大会の様子はテレビで放送されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「テレビで生中継される。」旨の説明があった。